

平成26年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年9月30日（火） 13：30～15：59
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 1名

委員長 : それでは、第 10 回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。
運動会のシーズンで、教育委員の皆様も出席いただいてご苦労様です。後
少しになりましたが、よろしくお願いします。
それでは議事録署名委員は、山本委員にお願いいたします。

山本委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出
席しております。なお、本日、傍聴の申し出がありまして、傍聴者 1 名を
許可しております。会議規則第 5 条の規定に基づきまして、公開のもの、
非公開のものがございますので、非公開の部分につきましては、退席をお
願いしております。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、8 月 21 日の第 9 回教育委員会定例会以降の経過につきまして、
ご報告申し上げます。資料の方をお開き願います。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 8/21 学力向上委員会
史跡めぐり (小学生対象) 資料館自主事業 (講師 : 室井伸也)
- 8/22 総務文教常任委員会
- 8/23 ひょうごヒューマンフェスティバル in 加西
- 8/26 コスモストーク (若小校区 : 若狭野多目的研修センター)
- 8/27 コスモストーク (相小校区 : 相生公民館)
- 8/28 平成 26 年度第 3 回相生市学校教育審議会
- 8/30 金ヶ崎学園大学公開セミナー
- 9/1 始業式
- 9/2 平成 26 年第 5 回定例市議会本会議 ~3 日
- 9/3 給食開始
- 9/4 総務文教常任委員会
- 9/8 高校問題協議会要望
- 9/10 学校園施設、学校教育課本監査
相生市立図書館一部業務委託業務受託者募集告示
- 9/11 平成 26 年第 5 回定例市議会本会議
- 9/12 温水プール等指定管理者候補者募集告示

9/22 管理職異動計画に係る教育長ヒアリング
9/24 平成 26 年度第 4 回相生市学校教育審議会
9/26 中央市民プール跡地利用打ち合わせ

〔添付資料〕

○一般質問答弁書

<各課より補足説明>

管理課長兼生涯学習課主幹：平成 26 年第 5 回定例市議会本会議について

- ・お手元に一般質問の要旨を配付している。黄色でお示しした箇所が教育委員会該当箇所です。答弁の趣旨を添付しているため、ご清覧いただきたい。

委員長：それでは、経過報告全体に渡って何か質問等がございましたらどうぞ。
特になさいますので、議事に入らせていただきます。まず報告事項、『報告第 27 号 平成 26 年度相生っ子かがやき顕彰受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第 27 号については、これです承したということよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、報告第 27 号は了承しました。次に『報告第 28 号 平成 26 年度相生市スポーツ顕彰(前期)受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第 28 号も了承したということよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、了承いたします。続いて選挙に入らせていただきます。『選

挙第1号 相生市教育委員会委員長の選挙について』、管理課長説明願います。

【非公開事件】

委員長：続きまして、議決事項の『議第20号 相生市教育委員会委員長職務代行者の指定について』、説明願います。

【非公開事件】

委員長：続きまして、『議第21号 相生市教育委員会教育長の任命について』を議題といたします。管理課長説明願います。

【非公開事件】

委員長：それでは続きまして、協議事項に入らせていただきます。『協議第9号 相生市立温水プール指定管理者の候補者選定委員会設置要領の一部を改正する訓令の制定について』、事務局よりお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございます。それでは、協議第9号に関して何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：温水プールは問題ないと思いますが、今度、新たに市民プールを指定管理者で指定管理されるわけですが、夏場の1ヶ月か1ヶ月半くらいの期間だと思いますが、今から施行するわけなので、まだ決まっていないと思いますが、現実問題として、1ヶ月程度の短期の間のプールの特に安全面の確保と言いますか、例えば言葉で言えば、適任者を配置するということになるかもしれませんが、現実問題としてどのような人を考えられてますかとか、決定する前に踏み込んだ話ができるのか、どのような状況ですか、そこが気になります。

体育振興課長：先般行いました業者への説明会の中でも、現在の市民プールの安全監視体制について説明を申しあげて、平日については4人、土日については5人の監視員を配置しており、全て普通救命講習を受けた方を配置しておりますという現在の安全監視体制ということでご説明をさせていただいております。今回、指定管理者制度を導入するにあたって、安全監視体制

をより充実するということが大きな目的になっておりますので、現在の体制以上の安全監視体制を市教育委員会としては望んでいるという旨を申し添えて、それに沿った形でのご提案をいただきたい、当然、資格についても公安からの通知等も踏まえまして普通救命講習の資格以上の有資格者を配置するなど、そういった事も踏まえた提案をお願いしたいということを説明会では、説明させていただいております。具体的にどういう資格というところまでは、細かくは申し上げておりませんが、日赤の救急救命員、或いは、ライフセーバー、そういったような、普通救命講習よりも、よりグレードの高い資格を持った方を配置して頂きたいというのが、当方としては希望でございます。

委員：肝心なところですよ。市の施設で事故が起こってはいけないことなので。1年間のうちで1ヶ月ちょっとの期間で、監視体制はそれなりにされているのですが、マンパワーというのでしょうか、その人の能力に頼らないといけないというところがありますので、選考にあたっては、そういうことをくれぐれも重視して欲しいと思います。

委員長：その点、よろしくお願いいたします。
他、ございませんか。
特にないようですので、協議第9号は原案どおり進めていただくようお願いいたします。次に議案その2に移ります。『議第22号 公文書の公開請求について』、事務局よりお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、議第22号 公文書の公開請求について、何か質問、ご意見がありましたらどうぞ。

委員：調査結果の表の見方ですが、二重丸が最適という評定をもらって、この二重丸の多い発行社のところに採択が決まったというわけではないのですか。

学校教育課長：調査委員会の結果につきましては、最適、適ということで、印を付けていただくこととしております。特に国語につきましては、印を付ける数が多いということで、これにつきましては、当日の委員会の中で、その中でも特にこういった部分が、ということでご説明をいただいて、光村図書ということで決定をしたところでございます。基本的には分かるようお願いしているところですが、いろいろと調査をしていくと何とも付けがた

いという部分もあるということでご報告をいただいておりますが、方針を4つあげているわけですが、その中でも特に採択方針の1、西播磨地区の実態に即しているということで、総合的な面から光村図書ということで採択ということになっております。

委員：その他の教科の書写とか、社会科とかいうのも、そういう観点で決定した会社のものが良かったということですか。

学校教育課長：そうです。

教育長：選ばれた光村は国語だけですね。

学校教育課長：小学校は国語だけです。

教育長：基本的には二重丸が一番多いところを選ばれるということですね。

学校教育課長：そうです。

委員長：資料に発行社が出ていますが、これ以外の発行社のセレクトはないのですか。

学校教育課長：それぞれの教科によりまして、ここにあげております発行社がありますので、例えば、今回でしたら音楽ですと2社、少ないところでは2社、3社、多くなりますと、例えば生活科でありますと、7社とか、ここに出ているところだけがその教科については発行し、文部科学省の検定を合格しているということでございます。

委員：採択方針の1で、国語の場合、西播磨地区の児童の実態に即したものであるか、書写は地域の児童の実態に即して、社会科は地域社会の特質や西播磨地区の児童の実態に合致し、とありますが、この教科書は西播磨のことばかり考えてやっているわけではないので、全国でやっているの、面白い採択方針だと思います。もう少し客観的にとといいますか、西播磨の児童の実態に即したものを全国で考えるとは思わないので、採択方針の1は少しどうかと個人的には思います。

委員長：児童の実態という意味は、要するに西播磨地区の児童の学力レベルとか、そういうことなのでしょうか。

学校教育課長：おっしゃるとおりかと思います。採択方針は4つ、または5つ決めておりまして、また、調査委員の皆様から更にそれを具体的なものにすることで、教科によってアから順番にいきまして、数が若干違っているかと思います。言葉でいいますと総合的に見てということが一番かというようにご理解いただけたらと思います。西播磨といいましても、姫路と姫路以外のこちらは、使用している教科書も全てが一緒ではございません。それぞれの委員会で同じように調査検討して、採択をしております。

委員：前に音楽の教科書であかとんぼが載っていないということで、西播磨はそれを採用しなかったということを知ったことがあります。それが地域の、たつのの有名な歌、そういう意味で地域性というのはよく分かりますが、文科省の検定を通っている基準に合わせた教科書の中で、二重丸、一重丸というのは、本当に難しいと思います。教科書会社にとっては死活問題になりますので、一重丸であれば、どこが一重丸かということを反省して、今度の採択にはそこのところを勉強して帰っていくということだろうと思います。ただ、どれを選んでも大差はないと思います。

教育次長（指）：私どもでしたら、数学の教科書を選ぶ時でしたら、いろいろな統計が出ておりますが、その中で、例えば、こちらが扱う場合でも、子ども達が見る場合でも、東京の都会のデータが出ている、北海道のデータが出ているとか、そういうところよりも、近隣のデータがある方がやはり子ども達も親しみやすいと、そういった点で採択委員会の中では判断されている場合もございます。

委員長：なるほど。そういう点では、出版社も全国统一でなくて、地域ごとに変えていかなければなりませんね。

教育長：今回も地図で、ページがどこで切れているのかということも判断材料となります。

委員：なるほど、それはそうですね。

委員長：先生方も大変ですね。

他、ございませんか。

特にないようですので、議第22号は原案どおり議決という事でよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、そのようにさせていただきます。

次にその他に入らせていただきます。8月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、先ほどの学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：若狭野小学校の子どもは確か運動会に出ていましたね。元気になってるようですね。

学校教育課長：二学期も元気に出ておりました。

委員長：他、ございませんか。

ないようですので、次に10月分の行事予定報告をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

10月の定例会は10/27(月) 15:00～(13:30から変更)

11月の定例会は11/26(水) 13:30～

委員長：ありがとうございました。それでは、10月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に移らせていただきます。

相生市学校教育審議会について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(相生市学校教育審議会について、第3回及び第4回審議会資料に基づき会議概要の説明。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について、提出資料に基づき改正の概要説明。)

【非公開事件】

委員長：他、何かございませんか。

特になければ、ここで5分間休憩いたします。

(休憩)

委員長：それでは再開いたします。

次にキ 全国学力・学習状況調査及びぐんぐん学力アップ事業・標準学力調査についてをお願いします。

学校教育課長：(全国学力・学習状況調査及びぐんぐん学力アップ事業・標準学力調査について、資料に基づき結果報告)

【非公開事件】

委員長：次の仮称・相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(デッキ部分の使用について、文化会館の運営組織について口頭で説明)

委員長：ありがとうございます。何か質問ございませんか。
ないようでしたら、その他ありますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：(平成27年度幼稚園教諭採用について(2次試験結果の概要)、人事の発令について(内示)、他市町教育委員の異動について)

委員長：ありがとうございました。
他ございませんか。
特にないようですので、これで定例会を閉めさせていただきます。ご苦勞様でした。

15:59 終了